

平成 30 年 11 月 22 日
西日本高速道路株式会社

不正通行者の逮捕について — NEXCO西日本は不正通行に毅然と対処します —

NEXCO 西日本中国支社(広島県広島市、支社長:小橋慶三)は、山口県警察が詐欺の容疑(通行券を不正に使用し、本来支払うべき通行料金の一部を免れる不正通行を行っていた。)で、平成 30 年 11 月 19 日(月曜)に容疑者を逮捕したことを受け、以下のとおりコメントを発表いたします。

11 月 19 日山口県警察は、事前に入手していた他の通行券を出口料金所の係員に提出し、本来支払うべき通行料金の支払を不正に免れていた者を、詐欺の容疑で逮捕したと発表しました。

弊社では、継続的な情報収集を行っており、不正通行を確認したので山口県警察へ通報し逮捕に至ったものです。

弊社では、これまでも有料道路事業に対するお客さまの信頼を損ねることのないよう『不正通行は許さない』という強い姿勢で取り組んでまいりました。今般、悪質な不正通行を行った者が逮捕されたことは、通行料金負担の公平性確保や不正通行の抑止につながるものと考えています。

弊社では、今後も不正通行に対し毅然とした態度で臨むとともに、警察の捜査に積極的に協力し、不正通行対策に取り組んでまいります。

なお、本件被疑者に対しては、不法に免れた通行料金に加え、割増金(不正に免れた通行料金の 2 倍)を請求します。

平成 30 年 11 月 22 日
西日本高速道路株式会社
中国支社長 小橋慶三